

住宅地の近傍で実施する有害鳥獣捕獲の問題

Issues of Harmful Wildlife Capture Carried Out Near Residential Area

○成岡道男* 関亦孝二**

NARUOKA Michio SEKIMATA Koji

1. はじめに

大磯町は神奈川県中央南部に位置し、南に温暖な相模湾、北に高麗山を含む自然豊かな丘陵地帯が広がっている。近年、高麗山の周辺に建設された住宅地では、庭や家庭菜園、公園などがイノシシによる食害や生活被害を受けるようになった。この被害に対して、大磯町は地元猟友会員に捕獲を委託してきたが、地元猟友会員の高齢化と減少が進んでいることから、捕獲の担い手の確保が喫緊の課題となっている¹⁾。

このような状況のもと、筆者らは大磯町の被害者からイノシシの捕獲を依頼された。現在、大磯町役場から有害鳥獣捕獲の許可を受けて、高麗山の周辺でイノシシを捕獲している。

本研究では、筆者らが神奈川県中郡大磯町において実施している有害鳥獣捕獲の経験をもとに、住宅地の近傍で実施する有害鳥獣捕獲の問題について検討する。

2. 調査の概要

(1) 調査地域

調査地域は神奈川県中郡大磯町の大磯地区と高麗地区である。高麗山に住むイノシシが住宅地や別荘地などに侵入し、庭や公園の芝生を掘り返したり、庭の果樹や家庭菜園を食害している。また、夕方から早朝にかけて住宅地をイノシシが徘徊し、通勤者や新聞配達員を威嚇する事例が増加している。

(2) 調査方法

筆者らは有害鳥獣捕獲の許可証の取得、罠の設置および運用、捕獲鳥獣の処理などを自ら経験することで、住宅地の近傍で実施する有害鳥獣捕獲の問題を検討した。また、罠の前に自動撮影カメラを設置することで、筆者らの不在時に生じる問題について検討した。

3. 住宅地の近傍で実施する有害鳥獣捕獲の問題

(1) 捕獲方法が限定される

イノシシなど比較的大きな野生動物は、「わな猟」または「銃猟」で捕獲されている。「わな猟」には、(i)エサでおびき寄せて檻に閉じ込める「はこわな」、(ii)野生動物の通り道に仕掛けたワイヤー製の輪で捕獲する「くくりわな」がある。一方、神奈川県で一般的に行われている銃猟は、猟犬を使って獲物を追い立てて配置された射手が仕留める「巻き狩り」である。

大磯町の担当者と打ち合わせした結果、(i)住宅地の近くで銃猟の実施及び銃による止め刺しは困難、(ii)罠を外したイノシシが近くの人を襲う可能性のある「くくりわな」の使用は控えたい、などの理由から「はこわな」(写真1)を使うこととなった。また、止め刺しは「電気止め刺し器」(写真2)を使うこととなった。

* 農研機構農村工学研究部門 Institute for Rural Engineering, NARO

** 一般社団法人 神奈川狩猟協会 Kanagawa Hunting Society

キーワード：鳥獣被害対策、有害鳥獣捕獲、農村計画

(2) 罾を設置できる場所が限定される

罾を設置したい場所が被害者の土地でない場合は、その場所の地権者に許可を取る必要がある。しかし、「地権者が現地に住んでいない」、「土地の所有者が不明」などの理由から、地権者に連絡先が取れず、罾を設置できない場合がある。このため、罾の設置場所が限定された。

(3) 住民が罾に近づく

被害者の依頼で道路から見える場所に罾を設置したところ、捕獲率が悪かった。この原因を探るために自動撮影カメラ（写真3）を設置したところ、(i)住民が好奇心から罾を触ったり、(ii)善意から野菜を入れたりする姿（写真4）が撮影されていた。このように、住民から見える場所に罾を設置すると、好奇心などから住民が罾に近づき、イノシシが罾に近寄らなくなる。

(4) 埋設処理できる場所が少ない

捕獲したイノシシの埋設を許可してくれる地権者が少ない。また、埋設深が浅いとイノシシに掘り返され、その残渣にカラスが群がるため、住民からの苦情を受ける。



写真1 「はこわな」の設置

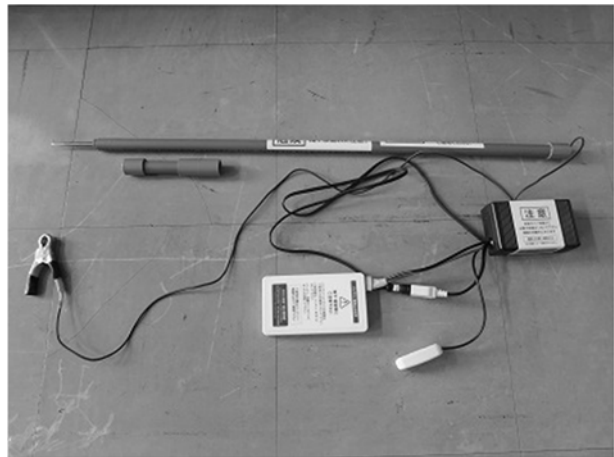


写真2 電気止め刺し器



写真3 自動撮影カメラ



写真4 自動撮影カメラに写っていた住民

引用文献

- 1) 大磯町産業環境部産業観光課：大磯町鳥獣被害防止計画(2017)